

文 教 委 員 会 資 料

所管事務の調査（報告）

児童生徒への性暴力等に係る再発防止について

資 料 児童生徒への性暴力等に係る再発防止について

参考資料 1 川崎市附属機関設置条例

参考資料 2 川崎市学校事故等詳細調査委員会運営要綱

令和 8 年 8 月 2 7 日
教 育 委 員 会 事 務 局

学校教育部指導課 担当

1 幸区内の小学校のわいせつ事案の概要について

(1) 小学校教員の逮捕及び懲戒処分について

市立小学校の教員（当時）が、令和6年6月頃から令和7年6月頃にかけて、児童複数名に対し、自身が所属する学校の教室内で下半身の一部の露出を伴う不同意わいせつ行為を行ったこと、同校においてわいせつな行為をした上、身体を撮影したこと等の疑いで、令和7年10月30日、同年11月19日、令和8年1月20日及び同年3月10日に順次逮捕され、令和7年12月10日及び令和8年2月10日等に起訴・追起訴されました。事務局担当課との接見等において、概ね起訴事実を認めたことを受け、当該教員と、その管理監督者に対して、令和8年4月に懲戒処分を行いました。その後、同年5月12日に5回目の逮捕がありました。

(2) 本事案発生後の経過

令和7年	10月30日	不同意わいせつ罪の容疑により、神奈川県幸警察署に逮捕（1回目） ①
	10月31日	臨時保護者説明会（1回目）
	11月19日	不同意わいせつ罪の容疑により、神奈川県幸警察署に再逮捕（2回目） ②
	12月10日	①、②について、横浜地方検察庁川崎支部が不同意わいせつ罪で横浜地方裁判所川崎支部に起訴
令和8年	1月20日	不同意わいせつ罪及び性的姿態撮影等処罰法違反の容疑により、神奈川県幸警察署に再逮捕（3回目） ③
	1月21日	臨時保護者説明会（2回目）
	2月10日	③について、横浜地方検察庁川崎支部が不同意わいせつ罪及び性的姿態撮影等処罰法違反で横浜地方裁判所川崎支部に追起訴
	2月16日	①、②について、公判実施
	3月10日	不同意わいせつ及び性的姿態撮影等処罰法違反の容疑により、神奈川県幸警察署に再逮捕（4回目） ④
	3月31日	④について、横浜地方検察庁川崎支部が不同意わいせつ罪及び性的姿態撮影等処罰法違反で横浜地方裁判所川崎支部に追起訴
	4月20日	③について、公判実施
	4月23日	臨時保護者説明会（3回目）
	5月12日	不同意わいせつ及び性的姿態撮影等処罰法違反の容疑により、神奈川県幸警察署に再逮捕（5回目） ⑤
	6月17日	④について、公判実施
	8月 5日	⑤について、公判実施
	9月28日	次回公判

2 事案発生後の対応について

(1) 取組状況について

事案発生後に取り組んだ主な再発防止策

実施時期	取組内容
令和7年7月～10月	教職員等による児童生徒性暴力、体罰及び不適切な関わりの防止等に係る校内研修
令和7年7月～10月	令和7年度行政考査〔自主考査〕の実施（テーマ「教職員等による児童生徒性暴力の防止」）
令和7年11月～令和8年2月	学校の安全点検
令和8年1月～3月	教職員等による児童生徒性暴力等、体罰及び不適切な関わりに関する実態把握
令和8年1月～3月	児童生徒性暴力等の防止に向けた「生命（いのち）の安全教育」とアンケート調査の実施
令和8年5月28日、6月4日	臨時合同校長会議（初動対応方針案の説明・周知）
令和8年8月	児童生徒性暴力等初動対応方針の制定

(2) 今後に向けて

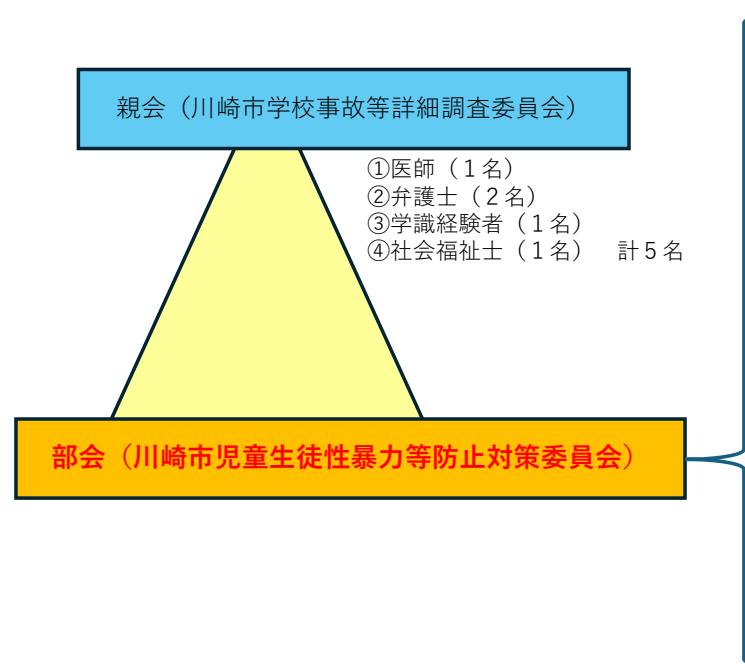
学校内の活動中に発生した事案であることを踏まえ、本事案の検証や児童生徒性暴力等の再発防止策の提言を受けるため、外部有識者による検討組織を速やかに設置し、対応していきます。

3 外部有識者による検討組織の設置について

(1) 川崎市児童生徒性暴力等防止対策委員会の設置

令和7年12月に「川崎市附属機関設置条例」を一部改正して、学校、教育活動中に起きた事故の他、自死、事件について調査を行うために、「川崎市学校事故等詳細調査委員会」を設置しました。今回、同条例第8条に基づいて、委員及び臨時委員で構成する部会（**川崎市児童生徒性暴力等防止対策委員会**）を設置し、事案の検証と児童生徒性暴力等の再発防止策について、調査審議・検討を行います。

川崎市児童生徒性暴力等防止対策委員会 委員構成（五十音順）

親会（川崎市学校事故等詳細調査委員会）		専門分野等	氏名	所属	
 ①医師（1名） ②弁護士（2名） ③学識経験者（1名） ④社会福祉士（1名） 計5名	部会（川崎市児童生徒性暴力等防止対策委員会）	元警察官	あらかわ てつろう 荒川 徹朗	元神奈川県警察本部生活安全部生活保安課長	臨時委員
		弁護士	いのうえ しほ 井上 志穂	新城法律事務所	現委員
		刑事法学 児童生徒性暴力防止	ごとう ひろこ 後藤 弘子	千葉大学 理事・副学長	臨時委員
		犯罪学	しんかい ひろゆき 新海 浩之	神奈川大学 法学部 教授 公認心理師 専門社会調査士	臨時委員
		医師 心理士	まさむら けんじ 正村 謙二	けいクリニック 院長・精神保健指定医	現委員
		教育専門家 学識経験者	みぞかみ しんいち 溝上 慎一	学校法人桐蔭学園 理事長 桐蔭横浜大学 教授	臨時委員
		保護者代表	みやした ひろし 宮下 大志	川崎市PTA連絡協議会会長	臨時委員
		弁護士	やました ともき 山下 知希	L M総合法律事務所	現委員

(2) 川崎市児童生徒性暴力等防止対策委員会において調査審議・検討する内容（案）

1 事案の検証

- ・ わいせつ事件が起きた背景と原因の分析と検証

2 再発防止策の検討・提言

(1) 教職員等への研修内容等

- ・ 全教職員に向けた性暴力等防止に関する研修の充実
- ・ 学校管理職に向けた学校組織マネジメントと人材育成に関する研修の充実
- ・ 性暴力等防止をテーマにした自主考査の充実

(2) 児童生徒性暴力等が起きない教育環境の整備

- ・ 性犯罪等が発生しない教育環境の検討
- ・ 防犯機器の導入検討
- ・ 私的端末の業務利用禁止及びその代替手段の検証

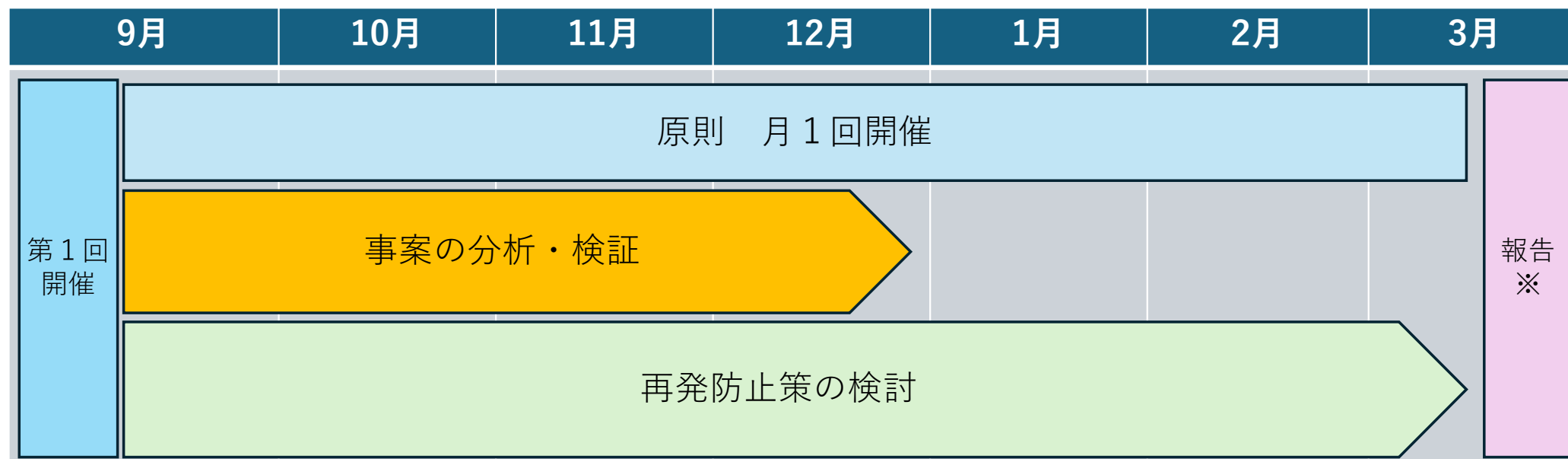
(3) 児童生徒等の相談体制の整備

- ・ 児童生徒に対するアンケートの手法等の検討
- ・ 被害児童生徒やその保護者等が安心して相談できる環境の整備
- ・ 児童生徒等への啓発方法の検討

(4) その他

- ・ 本委員会が必要と判断する内容

(3) 川崎市児童生徒性暴力等防止対策委員会スケジュール（想定）



※ 調査審議・検討の状況によって、期間が延長する場合があります。

(4) 当面のスケジュール

令和8年8月18日（火）教育委員会会議（定例会）にて報告
 8月27日（木）文教委員会所管事務報告
 9月15日（火）第1回委員会開催